

職場健診を受診した方へ

帯広市国民健康保険では、40～74歳の加入者の方に「特定健診」の受診をお勧めしていますが、職場健診(事業主健診)の対象となっている方は、職場健診が優先となっており、「特定健診」をあらためて受ける必要はありません。

職場健診には「特定健診」の検査項目が含まれており、職場健診の結果を国保課に提出いただくことで、特定健診を受診したことに代えられます。

「特定健診」として受診することで、結果に合わせた保健指導が利用でき、生活習慣の改善など自らの健康づくりに役立ちます。

職場健診の結果が通知されたら、下記の間診票に記入し、職場健診の結果票とともに国保課へ持参していただくか、コピーを郵送してください。



問 診 票

太枠の中を記入し、該当する口に✓をお願いいたします。

氏名	生年月日 昭和 年 月 日
住所	電話番号
1. 現在、aからcの薬を使用していますか	
a. 血圧を下げる薬	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
b. 血糖を下げる薬又は、インスリン注射	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
c. コレステロールや中性脂肪を下げる薬	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2. 現在、たばこを習慣的に吸っている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<small>* 現在、「習慣的に喫煙している者」とは、「合計100本以上、又は、6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者</small>	

◆提出先(この問診票と職場健診の健診結果をご提出ください)

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1 帯広市役所 国保課 給付係
TEL(0155)65-4138(直通)